

貝塚市介護予防・日常生活支援総合事業 参入事業者説明会

貝塚市では平成 29 年 4 月から、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

貝塚市では、現行の介護予防訪問介護及び現行の介護予防通所介護の人員等の基準などを緩和したサービスである訪問型サービス A 及び通所型サービス A を基本的なサービスと位置付け、専門的な身体介護が必要なかたには例外的に現行の介護予防訪問介護及び現行の介護予防通所介護に相当するサービスである訪問介護相当サービス及び通所介護相当サービスをご利用いただくよう、新しい総合事業を実施します。

これに伴い、新たなサービスに参入意向のある事業者を対象に説明会を開催します。

1) 日時 平成 29 年 1 月 20 日 (金) 午後 2 : 0 0 から (約 1 時間半)
※受付は午後 1 : 3 0 から開始します

2) 場所 貝塚市民福祉センター 4 階 大会議室

3) 対象者 貝塚市介護予防・日常生活支援総合事業に参入意向のある事業者

4) 新たなサービス

- ①訪問介護相当サービス (現行相当サービス)
- ②通所介護相当サービス (現行相当サービス)
- ③訪問型サービス A (緩和した基準によるサービス)
- ④通所型サービス A (緩和した基準によるサービス)
- ⑤介護予防ケアマネジメント A

5) 定員 150 名
(会場の都合上、各事業者 1 名までの参加とさせていただきます)

6) 参加関係機関等 大阪府国民健康保険団体連合会
広域事業者指導課

7) 説明会当日資料の事前用意について

当日資料については、1 月 16 日 (月) を目途に市ホームページに掲載しますので、各自印刷のうえ、お持ちください。

6) 申し込み 指定の申込書を下記担当窓口、郵送又は FAX で送付してください。

平成 29 年 1 月 16 日 (月) 締切

※貝塚市から返信しません。当日に会場へ直接お越しください。

※当日、出席申込書の写しを受付にて提出ください

7) 市担当課 貝塚市 健康福祉部 高齢介護課 支援給付担当

TEL 072 (433) 7010

FAX 072 (430) 4775